総務文教常任委員会資料

令和元年１１月１１日

教育委員会　教育振興部　生涯学習課

やしろ国際学習塾図書・情報センター施設の利用について・・・・・・・・Ｐ１

やしろ国際学習塾図書・情報センター施設の利用について

加東市公共施設適正化に関する計画において、「加東市の文化発信の拠点」として位置付けられている加東市やしろ国際学習塾の図書・情報センター施設（以下「施設」という。）を、Ｌ．Ｏ．Ｃホールのリハーサル室等に改修し、市民等が利用できる施設を増やし、市民等がより利用しやすい施設へと転用することとしています。

転用後のリハーサル室等の利用形態及び料金設定等については次のとおりとします。

【リハーサル室等の必要性】

①個人が運営するカルチャースクール（フラダンス教室・パソコン教室等）や企業の面接・業務に関する研修等の営利目的と判断される事業及び宗教団体や政治団体の主催する事業は、公民館等の社会教育施設を利用することができないため、やしろ国際学習塾や滝野文化会館が利用されており、中でもそれらの開催に適した規模の施設であるやしろ国際学習塾の第二会議室や滝野文化会館の講座室・教育室が多く利用されています。

②施設利用申込の受付は先着順のため、申込みの相談があった時点で既に３施設とも予約が入っていることが多々あり、加東市内での実施を断念される事例が発生しています。

③市内の団体が多数参加する市民参加型のイベントを開催する際にリハーサル室等の施設が求められています。

【利用形態】

図書・情報センター施設の内装を

①可動式間仕切りにより、リハーサル室と一体的に利用できる会議室（以下「多目的室１」という。）

②小規模なコンサートからバレエ等ダンスのレッスン、舞台リハーサル等多目的に使用できるリハーサル室（以下「多目的室２」という。）

とし、事業規模や用途に応じて施設の規模を変えることのできる施設として運用します。

施設においては、全体面積が約２９９㎡あり、約１１０㎡の部屋を基本的には多目的室１に、また約１８９㎡の部屋を多目的室２とします。（別紙図面参照）

○多目的室の規模等

施設名	多目的室１	多目的室２	多目的室全体
規　模	約１１０㎡	約１８９㎡	約２９９㎡
備　品	机２０台、椅子６０脚	―	机２０台、椅子６０脚
備　考	約７ｍ×約１５ｍ	約１２ｍ×約１５ｍ 西側の壁が曲面	約２０ｍ×約１５ｍ 西側の壁が曲面

		構造上撤去不可能な柱が中央に１本、間仕切り付近に１本ある。	構造上撤去不可能な柱が２本ある。

【料金設定の考え方】

（１）基本料金

多目的室１及び多目的室２それぞれの基本料金、多目的室１と多目的室２を一体的に使用する場合（以下「多目的室全体」という。）の基本料金の３種類を設定する必要があります。

多目的室１及び多目的室２について、単純な面積比でみると、多目的室全体に占める多目的室１の割合は約３５％、多目的室２の割合は約６５％となりますが、多目的室１には、机２０台及び椅子６０脚を基本備品として設置すること、また多目的室２は、構造上撤去できない柱が２本存在し、使用に制限が生じること等から、多目的室１と多目的室２の価値をほぼ同等と見なします。

よって、多目的室１の基本料金と多目的室２の基本料金は、同額となるように設定することとします。（多目的室全体の基本料金は、多目的室１と多目的室２を一体的に使用した際の料金であるため、多目的室１と多目的室２の基本料金を合計した金額とします。）

※以降、多目的室１と多目的室２はほぼ同等と見なし、多目的室１＝多目的室２の考え方で整理しています。

なお、基本料金の設定については、北播磨地域の文化会館等施設の規模、使用料等を参考として設定します。

（２）営利加算及び休日料金

滝野文化会館は、加東市滝野文化会館条例第１条で「市民の文化及び教養の向上を図るため」と規定しており、市民の文化サークル等の活動やその発表の場となることを目的として設置しています。（市民の文化サークル等の活動を優先に考え、企業等の利用を抑えるため、企業等の利用が比較的多いホールだけでなく研修室や教育室といった施設にも営利加算を設定しています。）

一方、やしろ国際学習塾においては、設置目的の背景に「産学住一体となり地域社会・学習社会づくりを推進していく」もので、「産」つまり、企業等による施設使用を排他するものではないとしています。

なお、やしろ国際学習塾は、加東市やしろ国際学習塾条例第１条に規定している「学術・文化の振興等を図る」目的で設置していることから、企業等が営利目的で利用する場合、使用頻度が比較的多いと思われるホール及び大会議室については、営利加算を設定しています。

このような運用実態から、多目的室１をやしろ国際学習塾における営利加算の考え方に当てはめ、営利加算を設定しないこととします。

○やしろ国際学習塾の各会議室の施設規模等

	大会議室	中会議室	多目的室１
収容人数	１９５人	１３５人	６０人
施設規模	３０５㎡	２１１㎡	約１１０㎡
施設内装	照明飾り：有 床面：カーペット 壁面：布張り仕上げ	照明飾り：無 床面：Ｐタイル 壁面：塗装のみ	照明飾り：無 床面：フローリング 壁面：塗装のみ
営利加算の有無	有	無	無

また、やしろ国際学習塾では、営利加算の設定がない施設には休日料金を設定しない方針をとっているため、多目的室１は休日料金を設定しないこととします。

（３）料金設定について

基本料金の設定については、北播磨地域の文化会館等施設の規模、使用料等を参考に、多目的室１に近い規模・形状の施設である加東市滝野文化会館研修室（以下「研修室」という。）の基本料金を参考とします。（次表参照）

なお、研修室は平日料金と休日料金の設定があるため、１年間の平日と休日の使用実績の割合を基に検討しましたが、使用実績が年度によって大きく変動することから、平日と休日それぞれの開館日数を基に基本使用料を設定することとします。

○研修室の基本使用料　【単位：円】

	９時～ １２時	１３時～ １７時	１８時～ ２２時	９時～ １７時	１３時～ ２２時	９時～ ２２時
研修室（平日）	２，０００	２，６００	２，８００	４，０００	５，０００	６，６００
研修室（休日）	２，６００	３，２００	３，６００	５，２００	６，４００	８，６００

【その他】

平成２８年４月に消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の一部が改正され、令和元年１０月１日から消費税及び地方消費税の税率が８％から１０％に引き上げられました。

公の施設管理を指定管理者に行わせ、その利用料金を指定管理者に収入として収受させている場合、すなわち、利用料金制を採用している場合は、消費税及び地方消費税が円滑かつ適正に転嫁されるようにする必要があることから、指定管理者と協議した結果により、基本使用料等に反映させることとします。

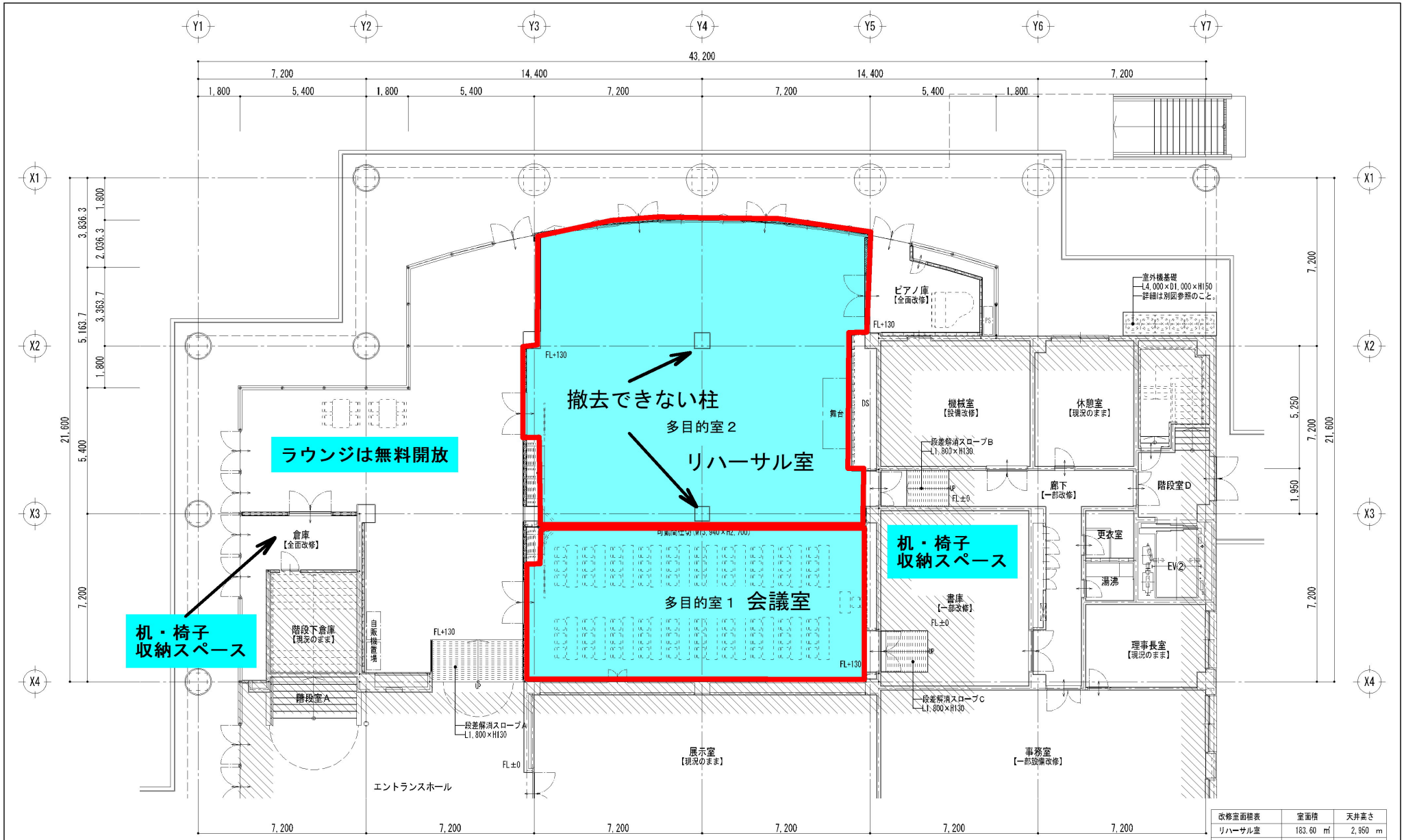

計画平面図(S=1/150)

改修室面積表	室面積	天井高さ
リハーサル室	183.60 ㎡	2,950 m
会議室	98.70 ㎡	2,950 m
ピアノ庫	17.02 ㎡	2,700 m
ラウンジ	147.87 ㎡	2,700 m
倉庫	18.27 ㎡	2,700 m
その他(ＤＳ等)	14.55 ㎡	－ m

加　東　市　役　所
〒673-1493　兵庫県加東市社50番地　TEL：0795-42-3301(代表)

設計者	法適合確認欄	検証者	工事名	縮尺	図面サイズ
			令和元年度 やしろ国際学習塾 図書情報センター改修工事	S=1/150	A3版(100%)
			図名 [改修] 平面図	日付 平成　年　月　日	図面番号 A-6